調查票4-1 市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してください 京都府 自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数 26

+m				_	-		=1/4-					目期計算されます(傩認をお願いします)⇒			б
道	市 区	市区			事	庁内連	諮問	男女共同参画に	に関する条例(可決済のも	<u>ි</u> ග)		男女共同参画に関 (平成28年4月1日現在			
府	町	△		所	務	絡	機		有		無	有			無
県コード	村コード	町 村 名	担当課(室)名	属	所	会議の有無	関の有無	条例名称	公布日(和暦で日まで 記入してください)	施行日(和暦で日まで 記入してください)	現在の状況	計画名	計画期間	女性 活進 法関係	在の状
						20	19	15				20			
26	100	京都市	男女共同参画推進課	1	1	1	1	京都市男女共同参画推進条例	H15.12.26	H15.12.26		第4次京都市男女共同参画計画きょうと男女共同参画推進ブラン改訂版	平成23年度~平成32年度	0	
26	201	福知山市	市民人権環境部人権推進室	1	1	1	1	福知山市男女共同参画推進条例	H18.9.27	H18.10.1		第3次福知山市男女共同参画計画「はば たきプラン2011」	平成28年度~平成33年度	1	
26	202	舞鶴市	市民文化環境部人権啓発 推進室啓発推進課	1	2	1	1	舞鶴市男女共同参画推進条例	H26.6.30	H26.7.1		舞鶴市男女共同参画計画(まいプラン)	平成19年度~平成28年度	0	
26	203	綾部市	市民環境部人権推進課	1	1	1	1	綾部市男女共同参画条例	H18.3.30	H18.4.1		一般部甲男女共同参画計画第3次のいフラ 、	平成23年度~平成32年度	0	
26	204	宇治市	市民環境部男女共同参画 課	1	1	1	1	宇治市男女生き生きまちづくり条例	H16.10.8	H16.12.7		宇治市男女共同参画計画(第4次UJIあさ ぎりプラン)	平成28年度~平成32年度	1	
26	205	宮津市	宮津市企画部企画政策課	1	2	0	0				0				1
26	206	亀岡市	生涯学習部人権啓発課	1	2	1	1	亀岡市男女共同参画条例	H14.12.25	H15.4.1		ゆう・あいステッププラン〜亀岡市男女共 同参画計画〜	平成23年度~平成32年度	1	
26	207	城陽市	市民環境部市民活動支援課	1	1	1	1	城陽市男女共同参画を進めるための条例	H17.7.1	H17.7.1		第3次城陽市男女共同参画計画「さんさん プラン」	平成22年度~平成31年度	1	
		向日市	市民生活部市民参画課	1	2	1	1	向日市男女共同参画推進条例	H18.3.27	H18.4.1		第2次向日市男女共同参画プラン	平成23年度~平成32年度	1	
-		長岡京市	対話推進部男女共同参画推進課	1	1	1	1	長岡京市男女共同参画推進条例	H22.9.27	H22.10.1		長岡京市男女共同参画計画第6次計画	平成28年度~平成32年度	1	
26	210	八幡市	市民部人権啓発課	1	2	1	1	八幡市男女共同参画推進条例	H21.3.30	H21.4.1		八幡市男女共同参画プランる一ぷ計画 II (後期プラン)	平成23年度~平成32年度	1	
26		京田辺市	市民部市民参画課	1	2	1	1	京田辺市男女共同参画推進条例	H22.9.29	H22.10.1		第2次京田辺市男女共同参画計画	平成23年度~平成32年度	1	
		京丹後市	市民部市民課	1	2	1	1	京丹後市男女共同参画条例	H23.7.1	H23.7.1		第二次京丹後市男女共同参画	平成28年度~平成37年度	1	
26	213	南丹市	市民福祉部人権政策課	1	2	1	0	南丹市男女共同参画推進条例	H27.3.30	H27.4.1		南丹市男女共同参画行動計画	平成21年度~平成30年度	0	
26	214	木津川市	市民部人権推進課	1	2	1	1	木津川市男女共同参画推進条例	H19.3.12	H19.3.12		木津川市男女共同参画計画後期計画〜 新キラリさわやかプラン〜	平成27年度~概ね5年	0	
		大山崎町	生涯学習課	2	2	1	1				0	みとめ愛プラン(大山崎町第2次男女共同参画計画)	平成23年度~平成28年度	0	
_		久御山町	総務課	1	2	1	1				0	久御山町第2次男女共同参画プラン	平成25年度~平成34年度	1	
26	343	井手町	教育委員会社会教育課	2	2	0	0				0				
26	344	宇治田原町	総務部企画財政課	1	2	1	1				0	宇治田原町男女共同参画計画	平成23年度~平成32年度	0	
_		笠置町	企画観光課	1	2	0	0				0				0
			福祉課	1	2	0	0				0				0
_		精華町	住民部人権啓発課	1	2	1	1	精華町男女共同参画推進条例	H25.3.29	H25.10.1		精華町第2次男女共同参画計画	平成27年度~平成31年度	0	
26		南山城村	保健福祉課	1	2	0	0				0				0
		京丹波町	住民課	1	2	1	1				0	京丹波町男女共同参画計画	平成19年度~平成28年度	0	
-		伊根町	保健福祉課	1	2	0	0				0				0
26	465	与謝野町	企画財政課	1	2	1	1				0	男女の和づくりプラン与謝野町男女共同参画計画	平成20年度~平成29年度	0	

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

都	市	市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(3	区成28年4月1日現	存で闘設済の施設	₽)		—					\neg
道	区	区				STATE OF THE STATE	1 750-20 1 1731-14-51		~′	施	₽Ω		管理•	運営主	 E体	\dashv
府	町	<u> </u>				P	近			形			 设管理		業運	<u></u>
県	村	町					1 2 3				\dashv		指		指	
=		村	名称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ		複^	直	定して管して	기쁘	定管理	その
ľ	ド	名								独	合	営	理化者	5 宏	理者	他
Ė			12							_	11	_	2 0	10	1	=
-			12							_	'' 	10	2 0	10	<u> </u>	4
26	100	京都市	京都市男女共同参画センター	ウイングス京都	604-8147	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262 番地	075-212-7490	075-212-7460	http://www.wings-kyoto.jp/		0		0		0	
26	201	福知山市	福知山市男女共同参画センター		620-0035	京都府福知山市字内記100番地ハピネスふく ちやま3階	0773 (24) 7022	0773(23)6537			0	0		0		
26	202	舞鶴市	舞鶴市男女共同参画センター	フレアス舞鶴	625-0087	舞鶴市字余部下1167番地 (舞鶴市中総合会館5階)	0773-65-0055	0773-62-0872	http://www.citymaizuru.kyoto.jp/k urashi/0000001177.html		0	0		0		0
26	203	綾部市	綾部市男女共同参画センター	あいセンター	623-0016	綾部市西町一丁目49番地の1	0773-42-1801	0773-42-1801	http://www.city.ayabe.lg,jp/aicent er/index.html		0	0		0		
26	204	宇治市	宇治市男女共同参画支援セン ター	ゆめりあうじ	611-0021	宇治市宇治里尻5-9JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」内	0774-39-9377	0774-39-9378	http://www.city.uji.kyoto.jp/		0	0		0		
		宮津市														
26	206	亀岡市		. 101							_				\sqcup	_
		姚廖巾	城陽市男女共同参画支援セン ター	ぱれっと JOYO	610-0121	城陽市寺田林ノロ11番地の114	0774-54-7545	0774-55-5601	http://www.city.joyo.kyoto.jp/gov ernment/gender/page8		0	0		0		
26	208	向日市									_				\perp	_
26	209	長岡京市	長岡京市女性交流支援センター		617-0833	長岡京市神足2丁目3番1号 長岡京市立総合交流センター6階	075-963-5501	075-963-5521	http://www.city.nagaokakyo.lg.jp		0	0		0		
26	210	八幡市	八幡市女性ルーム		614-8073	八幡市八幡軸63番地	075-983-1784	075-983-4545			0	0		0		
26	211	京田辺市	京田辺市女性交流支援ルーム	ポケット	610-0334	京田辺市田辺中央五丁目2番地1平和堂アル・ プラザ京田辺2階	0774-65-3709	0774-65-3709	http://www.kyotanabe.jp		0	0		0		
			京丹後市女性センター		627-0012	京丹後市峰山町杉谷868番地	0772-69-0210				0	0		0		
		南丹市												\perp		
			木津川市女性センター		619-0223	木津川市相楽台4丁目3番地	0774-72-7719	0774-72-1399			0	0		0	\sqcup	_
		大山崎町									_				\vdash	_
		久御山町	サイ m-t= 1 TT M7 L 2 を		004 0004	柳丰和共工际有加度与土					-+			—	₩	_
		井手町 宇治田原町	井手町婦人研修センター		601-0301	綴喜郡井手町多賀庵垣内				0			0	—	\vdash	
		<u>于沿田原町</u> 笠置町									-+				+	
		和東町									\dashv	-		+	+	\dashv
		精華町									\dashv		-	+	t	\dashv
		南山城村									一			\top	\Box	\exists
		京丹波町									一门			1		7
		伊根町														
26	465	与謝野町														

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

京都府

都	市	市	男女共同	参画・女性の	ため	の糸	総合的な	施設	당 (平原	戊 28	3 年	4 F	1	日	現る	生で開設済の施設)
道	区	区			職員数	故(人)								主		な	事業
府県	町 村	町						÷		1 8	炐	±	夵	企	国	調	
		μј	6 Th	設立年月日	常	非	予算額 (千円)	広報	講	談	. 報	信	流	と業の・	際	杳	7.00
7		村	名 称		勤	常勤	(111)	報啓	講座	相談事業	·提供集	苦情処理	交流促進	企業・NPO	際交流	査研・	その他
	ド	Þ				Ξ/)		発		業	"集	理	進	0	流	究	
ド	^	名															
			12					10	11	11	9	5	9	3	1	7	
26	100	京都市	京都市男女共同参画センター	平成6年4月1日	11	0	180,000	0	0	0	0	0	0			0	保育事業、女性の就業を支援する講座
26	201	福知山市	福知山市男女共同参画センター	平成27年8月1日	11	3	39,320	0	0	0	0	0	0	0		0	女性活動支援ルーム、ワーキングルーム兼保 育ルーム設置
26	202	舞鶴市	舞鶴市男女共同参画センター	平成13年3月10日	1	1	11,241	0		0	0		0				男女共同参画推進を目的に活動できる人材育成
			綾部市男女共同参画センター	平成10年12月1日	2	1	1,805	0		0	0		0			0	
		宇治市	宇治市男女共同参画支援センター	平成15年4月16日	2	9	26,123	0	0	0	0	0	0	0		0	市民企画事業、女性問題アドバイザーの派遣
26	205	宮津市															
26	206	亀岡市															
26	207	城陽市	城陽市男女共同参画支援センター	平成18年4月1日	4	2	18,268	0	0	0	0	0	0	0	0	0	健康事業
26	208	向日市															
			長岡京市女性交流支援センター	平成17年4月18日	2	3	5,066			0	0					0	
26	210	八幡市	八幡市女性ルーム	平成21年6月5日	9	3	1,600	0		0			0				
		京田辺市	京田辺市女性交流支援ルーム	平成18年9月1日	1	1	4,760	0	0	0	0		0			0	男女共同参画団体等との共催事業
26	212	京丹後市	京丹後市女性センター	平成19年5月1日	0	0	0			0							女性問題アドバイザー学習会
26	213	南丹市															
26	214	木津川市	木津川市女性センター	昭和61年4月1日	2	2	5,618	0	0	0	0	0	0				自主サークル支援、健康講座
26	303	大山崎町					·										
26	322	久御山町															
26	343	井手町	井手町婦人研修センター	昭和63年3月25日	0	0	120		0								
26	344	宇治田原町															
26	364	笠置町															
26	365	和東町															
26	366	精華町															
		南山城村															
26	407	京丹波町															
26	463	伊根町															
26	465	与謝野町															

調査票4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

													※整数の						
都市	市		男 女 共 同 参 画 に 関 す る 宣 言(注1)						首	長、自		会 長	等	の状					
道 区 町 県 村 コ	区 町 村	宣言年	宣言名称	宣言の	区町	うち 女 性 _	女性比率	市区	うち女性区	女性比率	町村長	うち 女性町村	女性比率	町 村	うち女性副町は	女性比率	治会	うち女性自治な	女性比率
	名	月日		態	長 数	長 市数	(%)	長 数	副長 市数	(%)	数	長 数	(%)	長 数	村 長 数	(%)	長 数	会長数	(%)
			1		15	1	6.7	23	0	0.0	11	0	0.0	10	0	0.0	1,970	78	4.0
	京都市				1	0	0.0	3	0	0.0							把握して	いない	
	福知山市				1	0	0.0	2	0	0.0							327	3	0.9
26 202	舞鶴市				1	0	0.0	2	0	0.0							364	12	3.3
26 203	綾部市				1	0	0.0	1	0	0.0							200	2	1.0
26 204	宇治市				1	0	0.0	2	0	0.0							把握して	いない	
26 205	宮津市				1	0	0.0	1	0	0.0							102	3	2.9
26 206	亀岡市				1	0	0.0	1	0	0.0							23	0	0.0
26 207	'城陽市				1	0	0.0	2	0	0.0							130	9	6.9
	向日市				1	0	0.0	1	0	0.0							8	1	12.5
	長岡京市				1	0	0.0	2	0	0.0							57	7	12.3
26 210	八幡市				1	0	0.0	1	0	0.0							48	7	14.6
26 211	京田辺市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	2	4.1
26 212	京丹後市				1	0	0.0	2	0	0.0							210	2	1.0
26 213	南丹市				1	0	0.0	1	0	0.0							177	0	0.0
26 214	木津川市				1	1	100.0	1	0	0.0							33	0	0.0
26 303	大山崎町										1	0	0.0	1	0	0.0	60	15	25.0
26 322		H16.10.31	久御山町男女共同参画都市宣言	2							1	0	0.0	1	0	0.0	38	7	18.4
26 343	井手町										1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
26 344	宇治田原町										1	0	0.0	1	0	0.0	15	0	0.0
26 364	笠置町										1	0	0.0	0	0		6	0	0.0
26 365	和東町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	2	11.8
26 366	精華町										1	0	0.0	1	0	0.0	42	6	14.3
26 367	南山城村										1	0	0.0	1	0	0.0	把握して	いない	
26 407											1	0	0.0	1	0	0.0	把握して	いない	
26 463											1	0	0.0	1	0	0.0	28	0	0.0
26 465	与謝野町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No1

	ſ	調査	を時点コ	ード	1	平成	28年4月	1日	2	平成28年5月1日	3	そのイ	也:平成	28年3月	31日											
	•			調査時点コート	:	3					調子	\$時点=	ード	3		調	を時点コ	— Г		3	調査時	点コード	3	調査時	点コード	3
都道府県	区	市区町		標設定の対象 (目標を設定	である箸				値	目標設定の対象である審議会等の範囲				:の3)に基			自治法((再掲)	防災会請	± ž	(再掲)	防災会議	兰 茂
ポ コ ー ド	コード	n) 村 名	目 標 値 (%)	目 標 年 度	審議会等数	うち女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性 委員	女性比率(%)		審議会等数	うち女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性 委員	女 性 比率 (%)	審議会等数	うち女性委員 数	総委員数	うち 女性 委員	女性比率(%)	総委員数	うち 女性 委員	女性比率(%)	総委員数	うち 女性 委員	女 性 比率 (%)
	\triangle		/		1,019	883	15,206	4,638	30.5		735	624	10,851	3,078	28.4	154	87	1,041	155	14.9	704	60	8.5	729	60	8.2
\mathbb{Z}		小計					_	\setminus			730	621	10,776	3,067	28.5	154	87	1,041	155	14.9	\setminus					
26	00	京都市)登用率	2020年	240	231	4,681	1,527	32.6	法律又は条例により設置されている附属機関等」及び「要綱等により設置されている懇談会等」※行政機関、各種団体等の間の調整又は協議を目的とするもの及び法律の定めるところにより委員の大部分を選挙によって選任するものを除く。	135	133	2,672	920	34.4	6	4	66	9	13.6	47	3	6.4	48	3	6.3
		福知山市	30	2020年	62	46	914	234		自治法第202条の3及び第180の5条例により設置されている審議会、協議会等	57	43			26.8	6	4	58	6	10.3	13	0	0.0	14	0	0.0
		舞鶴市	30	2018年	35	29	620	157	25.3	条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員会等	21	20			23.4	6	4	46	9	19.6	23	1	4.3	24	1/	4.2
	_	綾部市	40	2020年	48	45	624	188	30.1	条例、規則、要項で定めるもの	26	26	304	_	33.9	6	5	42	11	26.2	35	3	8.6	36	3	8.3
	_	宇治市	35	2020年	31	27	587	165		行政委員会および付属機関等委員会・審議会	31	27	587	165	28.1	6	5	38	5	13.2	43	4	9.3	44	4	9.1
26	_	宮津市	35	2000/=	49	40 50	615	138	22.4	法律、条例、要綱、規定、規則等に基づかない実行委員会等も含む 法令、条例、規則、要綱等により設置している審議会・委員会等	18	16			19.8	6	5	39	9	23.1	22	1	4.5	23		4.3
26	_	亀岡市 城陽市	50 35	2020年 2019年	52 54	47	684 612	215 191	31.4	法律又は政令に基づく審議会等	31 48	29 44	403 612		31.3	6	- 4	47 40	/	14.9 15.0	33 40	2	6.1 10.0	34 41		5.9 9.8
	_		40	2019年	60	47	783	250		規則・要綱で設置されている協議会、委員会まで	20	14		49	20.7	6	5	31	7	22.6	23	5	21.7	24	5	20.8
		長岡京市	40	2020年	46	44	524	194		地方自治法第202条の3及び第180の5に基づくもの規則、要綱、要項 及び要領に基づくもの(除く:市職員のみ、専ら啓発推進・個別事例検 討、連絡調整等)	27	26			33.7	6	5	39	8		28	6	21.4	29	6	
26	_	八幡市	40	2020年	65	61	767	261	34.0	設置要綱に基づく審議会及び委員会	17	17	268		24.6	6	4	42	7	16.7	37	2	5.4	38	2	5.3
26	_	京田辺市	33	2020年	72	57	1,093	341	31.2	法律・条例・規則・要綱等により設置された審議会等	45	37			26.4	6	4	44			36	1	2.8	37	1	2.7
26		京丹後市	40	2025年	43	28	439	114	26.0	行政委員会及び付属機関、審議会、委員会	43	28			26.0	6	2	39		7.7	25	1	4.0	26	1	3.8
26	_	南丹市 木津川市	30 35	2018年 2019年	36	32	582	203	34.9	地方自治法第202条の3に基づく審議会等 条例等にもとづき設置されている委員会	43 37	34 29			22.2 30.0	6	3	55 42	5	9.1 11.9	40 39	2	5.0 17.9	41	2	4.9 17.5
_	_	大山崎町	25	2019年	18	12	289	66		条例・規則・要綱で定めるもの	18	12			22.8	6	1	25	3	12.0	28	/	14.3	29		13.8
26	_	久御山町	33	2010年	33	26	367	89		地方自治法第202条の3に基づく審議会等	12	10	144		16.0	6	4	39	5	12.8	24	1	4.2	25	1	4.0
		井手町			$\ddot{}$					TOTAL MANAGEMENT OF THE PARTY O	7	4	110		11.8	6	3	22	4	18.2	30	3	10.0	31	3	9.7
26		宇治田原町	30	2020年	26	16	392	140	35.7	各種委員会や審議会	20	14	348	138	39.7	6	2	44	2	4.5	20	0	0.0	21	0	0.0
	_	笠置町					<u> </u>				8	2	82		7.3	4	0	17	0		11	0	0.0	12	0	0.0
26	365	和東町					$\overline{}$				4	1	28	3	10.7	6	2	31	5	16.1	19	0	0.0	20	0	0.0
_	_	精華町	40	2019年	15	13	192	55	28.6	条例に基づき設置されている審議会・委員会	14	12			29.0	6	5	40	8	20.0	29	8	27.6	30	8	26.7
26		南山城村					_				4	2	55		18.2	6	2	32	6	18.8	0	0	0.0	0	0	0.0
26	_	京丹波町	30	2016年	15	15	201	56	27.9	全審議会及び委員会	15	15	201	56	27.9	6	2	48	7	14.6	20	1	5.0	21	1	4.8
26	_			20175		4 -			20.5	소시 +B미 표셈 - 니카프·사·사 호텔스	10	7	133		10.5	6	2	29		6.9	17	0	0.0	18	0	0.0
26	165	与謝野町	30	2017年	19	19	240	54	22.5	条例、規則、要綱により設置された審議会等	19	19	240	54	22.5	6	4	46	6	13.0	22	1	4.5	23	1	4.3

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

都	市	市																											
道	区		目標	票設定の対象					値	目標設	定の対		る審議会等		自治法					自治法(型 ノく	(再掲) 市町	」村防災		(再掲) 市町	「村防災会	会議
府	町	区		(目標を設定	こしてい	る中区門	11000	·記人)				範囲			審議会等	まにおけ	5 全用で	沅	3	委員会等	こおける)	沅		委員のみ			長を含む	
県	村	町			壶									_					**									$\overline{}$	
п	п		目標	目標	詩	うち 女を	総委	うち 女	女 性					番議	うち 女を	総委	うち 女	女性	番議	うち 女を	総委	うち 女	女性	総委	うち 女	女性	総委	うち 女	女性
1	Ι	村	値	年	会等	性含	員	性	比率					会等	性含	員	性	比率	会等	性含	員	性	比率	員	性	比率	員	性	比率
۴	1	名	(%)	度	数	委む 員数	数	委等 員数	(%)					数	委む 員数	数	委等 員数	(%)	数	委む 員数	数	委等 員数	(%)	数	委 員数	(%)	数	委 員数	(%)
	\setminus				\setminus					\setminus				1	5 ;	3 75	5 1	1 14.7	0	0	0	0					\setminus		$\overline{}$
		笠置町													1 ()	7	0.0	0	0	0	0							
		南山城村													3 :	2 63	3 1	15.9	0	0	0	0							
		伊根町													1	1 !	5	1 20.0	0	0	0	0							

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No3

	調査	時点コード	1	平原	成28年4月	月1日	2	平成	28年5月	1日	3	そ	の他:平	成年月	日																							
	調査	時点コード		1																																		
都	市	市												管理職(カ左聯州	-:0														B#	±数 ⊢α	の地位別職	* 昌 左 聯	44:12				\neg
道	区													日任柳、	プエポル	<i>.,,</i> ,														41	3,15 II V	グルビロエカリギ	吸臭证规	1/1/101				
	⊞Ţ	区	官			5t	一般行正	か職				うち	一般行证	か職				31	ち一般行	心				3 5-	一般行政	RM:	課	Г		うち-	-般行政	を開発		Г		5 5 -	一般行政	(Rese
		m_	理	うち	女	76	MXIII		部	うち	女	75	NXTII	以 相以	次	うち	女	,	נוצוו כ	以 人们现	課	うち	女	75	HXTIIX	494		55	女	課	JIX 1 J IS	X 49%	係 .	うち	女		- NX111XX	.496
県	村	町	職総		性比	管理	うち	女性	局長		性	部		女	長		性	*	うち	女	長		性	-m	うち	女	補		性	長補	うち	女	長		性	係	うち	女
⊐	⊐	村	数	女 性理	率	理職	女理	比	相	女	比率	局長		性比	相	女	比率	次 長	女性	性比	相	女	比率	課長	女	性比	佐	女	比率	/±	女	性比	相	女	比率	長相	女	性比
1	1	77	_	※数	(%)	総	性職 管数	率 (%)	当	性数	(%)	相	d	率	当職	性数	(%)	相	性数	率	当職	性数	(%)	相	性 数	率	相当	性数	(%)	相	性 数	率	当職	性 数	(%)	当	性 数	比率
۲	ド	名	*	数	(※)	数(※)	(※)	(※)	職	**		当職		(%)	794	**		当職	~	(%)	794	**		当職	~	(%)	職	**		当職	~	(%)	794	*		職	~	(%)
5	7		2,863	460	16.1	2,063	275	13.3	500	40	8.0	420	28	6.7	257	13	5.1	168	12	7.1	2,106	407	19.3	1,475	235	15.9	1,153	303	26.3	764	168	22.0	3,362	911	27.1	2,295	610	26.6
26	100	京都市	1.131	152			104	13.4	245	27		213	20		49	0	0.0	0	0	0.0	837	125		565	84	14.9	416	46	11.1	238	31	13.0	1716	358		1149		22.6
26	201	福知山市	170	40		112	20	17.9	26	3	11.5	21	1	4.8	37	3	8.1	34	4	11.8	107	34	31.8	57	15	26.3	96	22	22.9	95	21	22.1	135	54	40.0	106		33.0
		舞鶴市	162				- 11	9.0	15	2	13.3	11	1	9.1	26	0	0.0	21	0	0.0	121	14		90	10	11.1	0	0	0.0	0	0	0.0	182	55	30.2	119	35	29.4
		綾部市	61				6	12.5	11	1	9.1	8	0	0.0	7	0	0.0	4	0	0.0	43			36	6	16.7	44	10	22.7	40	10	25.0	36	6	16.7	27		11.1
		宇治市	204				17	12.6	15	1	6.7	13	1	7.7	25	3	12.0	15	2	13.3	164	31		107	14	13.1	0	0	0.0	0	0	0.0	154			86		29.1
		宮津市 亀岡市	36 99	_	_	34 80	2	5.9 11.3	27	0	0.0 14.8	20	0	15.0	2	0	0.0	2	0	0.0	25 71	10	12.0	23 59	2	8.7 10.2	41	20	0.0 48.8	40	19	0.0 47.5	44 132	10 48	22.7 36.4	35 126		17.1 34.9
		城陽市	82	9			7	11.3	14	1	7.1	12	1	8.3	20	0	0.0	15	0	0.0	48		16.7	35	6	17.1	32	4	12.5	19	19	15.8	75		25.3	42		23.8
		向日市	66			58	15	25.9	8	0	0.0	7	0	0.0	11	2	18.2	10	2	20.0	47	13		41	13	31.7	28	14	50.0	22	10	45.5	41		56.1	28		25.0
		長岡京市	89		_	80	17	21.3	16	1	6.3	15	1	6.7	13	1	7.7	11	1	9.1	60	15		54	15	27.8	32	15	46.9	20	7	35.0	87	45	51.7	70		42.9
		八幡市	107	19	17.8	71	8	11.3	13	0	0.0	11	0	0.0	28	1	3.6	23	1	4.3	66	18		37	7	18.9	57	18	31.6	26	5	19.2	65	19	29.2	41		36.6
		京田辺市	100			65	5	7.7	15	0	0.0	12	0	0.0	11	1	9.1	7	0	0.0	74	11		46	5	10.9	21	1	4.8	10	1	10.0	157		31.2	72	25	34.7
		京丹後市	123	24		71	7	9.9	24	0	0.0	11	0	0.0	12	0	0.0	11	0	0.0	87	24		49	7	14.3	91	42	46.2	45	8	17.8	77		24.7	42		21.4
		南丹市	67	16		52	6	11.5	13	0	0.0	13	0	0.0	4	0	0.0	3	0	0.0	50			36	6	16.7	60	26	43.3	43	14	32.6	69	30	43.5	47		27.7
		木津川市 大山崎町	103 28			87 21	19	21.8 4.8	16	0	0.0	15	0	0.0	11	2	18.2 0.0	11	2	18.2	76 21		28.9	61 14	17	27.9 7.1	38 22	16 12	42.1 54.5	20 14	3	15.0 28.6	70 31		32.9 32.3	53 21	16	30.2 9.5
		久御山町	28		_		2	10.0	/	0	0.0	7	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	20		25.0	13	2	15.4	34	10	29.4	21	4	19.0	32		34.4	16	- 2	37.5
		井手町	23		26.1	16	2	12.5	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	23	6	26.1	16	2	12.5	10	4	40.0	8	2	25.0	16	8	50.0	12	4	33.3
		宇治田原町	16	3	_	16	3	18.8	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	3	25.0	12	3	25.0	11	3	27.3	11	3	27.3	30	4	13.3	30	4	13.3
		笠置町	9				1	12.5	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	2	22.2	8	1	12.5	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
26	365	和東町	13	3	23.1	10	2	20.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	13	3	23.1	10	2	20.0	8	3	37.5	4	0	0.0	9	4	44.4	6	2	33.3
		精華町	40			29	0	0.0	11	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	29	3	10.3	21	0	0.0	37	8	21.6	25	4	16.0	59	18	30.5	40	12	30.0
		南山城村	10			9	1	11.1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	2	22.2	8	1	12.5	8	3	37.5	6	2	33.3	11	4	36.4	10	4	40.0
		京丹波町	30	_	26.7	24	5	20.8	2	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	28		28.6	22	5	22.7	36	12	33.3	31	8	25.8	66		37.9	49		24.5
		伊根町	16			16	3	18.8	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	16	3	18.8	16	3	18.8	7	3	42.9	7	3	42.9	33	16	48.5	33	16	48.5
26	465	与謝野町	50	13	26.0	39	2	5.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	50	13	26.0	39	2	5.1	23	11	47.8	18	6	33.3	35	15	42.9	35	15	42.9

調査票4-5

市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

調准	時月	1	平成28年4月1日	2	平成28年5月1日	3	その他:平成年月日	1
		· えコード	1		1,000-07,110	<u> </u>	ての他、「风干ガロ	
			L					
都道		Ħ			市区町村議会	の議員の両立支援体制に関する調査		市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査
		区	/	問1	問2	問3	問4	問4
府県	村	町		事由として出産の文言が明示	「欠席事由として明記した規定」と はどのような規定か。1~3のうち いずれか一つを選択してくださ	から、配偶者の出産、育児、介護	問3で1.を選択した場合 当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入してください ※条項号まで記入してください。	該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。 ※別添の場合は、(別添)と記入
т П	т — г	村名	議会名	 明記した規定がある 明記した規定はないが、 運用上認めている その他 	1. 標準都道府県会議規則と同様 2. 標準市議会会議規則又は 標準町村議会会議規則と同様 3. その他	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、正当な ケ席理由と認めている 3. その他	規則名	
Ë					5. COME			
\mathbb{Z}	/		1の合計	22	1	1		
			2の合計	0	21	7		
			3の合計	4	4	18		
26	100	京都市	京都市会	1	1	2		
26	201	福知山市	福知山市議会	1	2	3		
			舞鶴市議会	1	2	2		
-			綾部市議会	1	2	1	綾部市議会の欠席に関する取扱いについて	
		宇治市	宇治市議会	1	2	3		
		宮津市	宮津市議会	1	2	3		
		亀岡市	亀岡市議会	1	2	2		
		城陽市 向日市	城陽市議会 向日市議会	3	2	2		
			長岡京市議会	1	2	3		
-		八幡市	八幡市議会	1	2	3		
\vdash	_	京田辺市	京田辺市議会	1	2	3		
_			京丹後市議会	1	2	3		
_		南丹市	南丹市議会	1	2	3		
		木津川市	木津川市議会	1	2	3		
26	303	大山崎町	大山崎町議会	1	2	3		
26	322	久御山町	久御山町議会	1	2	2		
		井手町	井手町議会	1	2	3		
\vdash	_		宇治田原町議会	1	2	2		
-		笠置町	笠置町議会	3	3	3		
-	_	和東町	和東町議会	3	3	3		
-			精華町議会	1	2	3		
-			南山城村議会	1	2	3		
			京丹波町議会	1	2	2		
		伊根町	伊根町議会	3	3	3		
26	465	与謝野町	与謝野町議会	1	2	3		